

監 査 報 告 書

学校法人 北工学園
理事長 磯田 憲一 様

私たちは、学校法人北工学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行ない、以下のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

理事会その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務執行報告を聴取し、会計監査については、財務担当者からも説明を受けるなど、重要な決裁書類や計算書類等を閲覧し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を監査しました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致しており、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

令和6年5月20日

学校法人 北工学園

監 事 松 倉 利 充



監 事 中 島 幹 雄

